

## 紀美野町道の駅検討支援業務委託審査基準

## 1 審査基準

紀美野町道の駅検討支援業務委託事業者選定委員会委員のそれぞれにおいて、本審査基準に定める評価の視点を元に、審査基準表の各評価項目を評価基準表により評価する。

各委員の評価合計点の総計（以下「評価合計点総計」という。）が高い参加事業者から上位の順位を付けるものとする。

## 審査基準表

評価項目		評価基準点 ※A	評価点 (最低水準点)
①会社概要	ア 会社概要及び財政状況	会社の規模、財務諸表による経営状況を総合的に判断し、安定して業務を行い得るか	10 (6)
②業務実績等	イ 同種及び類似の業務実績	平成26年度以降で、元請として国又は地方公共団体が発注した同種及び類似の実績（完了したものを有しており、その経験等を生かせることが期待できるか	10 (6)
	ウ 予定技術者の実績及び能力	本業務を適正に実施できるよう、各担当者の資格及び業務実績は十分であるか	10 (6)
③企画提案	エ 業務実施方針の考え方	本業務の目的及び内容等の理解度が高く、分析の方向性が的確かどうか	10 (6)
	オ 基本計画等の立案に関する考え方	基本計画等の立案にあたり、課題や留意する事項とその効果的な対応策が具体的に明示されているか	10 (6)
	カ 企画提案の内容	候補地の比較選定、導入する施設内容や整備・運営方法の検討等に対して、効果的な分析手法・調査手法や実績等が具体的に明示されているか	20 (12)
④業務実施体制等	キ 提案した業務執行が可能な実施体制	管理技術者が本町との打合せや問い合わせに的確かつ迅速に対応できるとともに、管理技術者及び他の担当者が相互に連携し、提案書通りの業務執行が可能な体制が構築されているか	10 (6)
	ク 具体的な内容の実施スケジュール	具体的な作業項目、作業時期が明示され、期間内に基本計画等を策定することが可能なスケジュールであるか	10 (6)
	ケ 見積金額及び積算内訳	見積金額の積算は妥当で、価格の点で優れた提案となっているか	10 (6)
評価合計点			100 (60)

## 2 その他

- (1) 評価合計点総計が同じ場合は、選定委員会で協議の上、委員長が決定する。
- (2) 参加者が1者になった場合でも審査を行い、選定委員の評価合計点総計の60%以上であれば、優先交渉権者に選定する。